

大泉町環境基本計画

～概要版～



2024(令和6)年3月
大泉町

01 計画の目的と位置付け

本計画は、「大泉町環境基本条例」第8条に基づき策定するもので、同条例第3条に掲げられた基本理念を実現するため、環境に関する長期目標と施策の方向を示し、町民、事業者、町のそれぞれが担うべき取組を明らかにするものです。

町の最上位計画である「大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画2019～」に掲げる将来都市像「住んでみたい 住み続けたいまち おおいずみ ～みんなで創る 個性輝き、希望あふれるまち～」を環境面から実現する、大泉町の環境行政の基礎となる計画として位置付けられます。

さらに、「大泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「大泉町気候変動適応計画」を包含します。

02 計画の期間



期間：2024（令和6）年度から2030（令和12）年度までの7年間

※ 社会状況の変化等により見直しを行います。

※ 「大泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の中長期目標については、国・県の地球温暖化対策計画に則して、中期目標を2030（令和12）年度、長期目標を2050（令和32）年度とします。

03 計画の範囲

本計画は、町をとりまく社会情勢の変化、国や県の環境施策等を踏まえ、次に掲げる分野を対象範囲とします。

対象とする地域は大泉町全域とし、広域的な取組が必要なものについては、国や県、他の地方公共団体等と協力しながら取り組むものとします。

*1 ゼロエミッションとは

1994年に国際連合大学が提唱した「廃棄物のエミッション(排出)をゼロにする」という考え方のこと

気候変動

- ・地球温暖化緩和策（省エネ・再エネ）
- ・カーボンニュートラルな社会の構築
- ・気候変動への適応策
- ・熱中症、感染症対策 など

安全・安心

- ・公害防止対策・監視
- ・生活排水等による汚染防止対策
- ・まちの環境美化
- ・まちなみ、景観の保全
- ・身近な生活環境問題 など

環境教育・学習 情報発信

- ・環境教育・環境学習
- ・協働・環境情報の発信
- ・環境保全活動 など

自然共生

- ・まちなかのみどりの創出
- ・生物多様性の保全
- ・公園整備
- ・農地保全・整備
- ・水循環の保全 など

資源循環

- ・ごみの発生回避、排出抑制、再使用、再資源化
- ・プラスチックごみ削減
- ・食品ロス対策
- ・サーキュラーエコノミー
- ・ゼロエミッション*1 など

04 本計画の目指すべき環境像

環境を守り育む 活力と魅力あふれるまち おおいずみ

目指す環境像は、環境分野において、本町が10年後、20年後、30年後と将来につないでいきたいまちの姿を描くものです。「環境対策」が「経済成長」の源泉であるとした新しい時代の流れをいち早く捉えるとともに、本町の総合計画の基本目標および環境基本条例の基本理念を踏まえ、環境を守り育むことで、産業が発展し、活力と魅力があふれるまちになることを目指します。



05 大泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中長期目標

中期目標

- 排出目標 2030（令和12）年度までに、2013（平成25）年度比で二酸化炭素排出量 **46%削減**
- 導入目標 2030（令和12）年度までに、2013（平成25）年度比で太陽光発電導入容量(累計)を **51,376kW以上導入**

長期目標

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ

06 「環境像」達成に向けた取組

分野別目標

1 気候変動

レジリエント*2でカーボンニュートラルな社会を実現する
【大泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】
【大泉町気候変動適応計画】

2030年に目指す姿

町民や事業者の日常には、省エネルギー型のライフスタイルが定着しており、まちなかを走る車の多くはZEV*3となり、町有施設をはじめとして再生可能エネルギーを活用し、省エネルギーに配慮した脱炭素型建築物へ替わってきています。まち全体が、効率よくエネルギーを利用し、カーボンニュートラルの実現に向かって歩み出しています。気候変動に対する町民・事業者の関心が高まり、自然災害への対処について、適切な情報提供が速やかに行き渡り、全ての人々がどのように行動すべきか、理解しています。気温が高くなる日は、熱中症に備えた行動がとれるようになっていきます。

施策の方向性と主な施策



方向性1-1 地球温暖化防止に向けた「緩和策」の推進

- (1)徹底的な省エネルギー化の推進
- (2)再生可能エネルギーの導入拡大
- (3)カーボンニュートラルな社会の構築

方向性1-2 気候変動の影響に備えた「適応策」の推進

- (1)レジリエントなまちづくりの推進
- (2)熱中症・感染症対策の推進

分野別目標

2 資源循環

地域資源の循環利用によるゼロエミッションを実現する

2030年に目指す姿

長く繰り返し使える製品を自然と選択し、必要な時に必要な量だけ購入する、使わなくなったものは人に譲ったり、リサイクルショップを活用したりするなど、ものや資源を大切にしている行動が当たり前になっています。特に、プラスチックごみについては、エコバックやマイボトルを持ち歩くことで不要なものを断る習慣が身につく、食品ロスについては、飲食店で食べきり運動が定着しています。

まち全体の地域資源の循環利用に対する意識が向上し、サーキュラーエコノミーへの移行に向けて進展しています。資源は適切に再使用・再生利用されており、資源の分別回収・再商品化が徹底され、ゼロエミッションの実現に向けて着実に進んでいます。

施策の方向性と主な施策



方向性2-1 5Rの推進

- (1)ごみの発生抑制に向けた普及・啓発
- (2)ごみの減量化・再資源化の推進
- (3)プラスチックごみの削減
- (4)食品ロスの削減

方向性2-2 サーキュラーエコノミーへの移行の推進

- (1)サーキュラーエコノミーへの移行に向けた普及・促進
- (2)多様な主体との連携によるゼロエミッションへの移行・促進

*2 レジリエントとは、弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などで都市機能が壊れにくく、さらに都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ(しなやかさ)を持ったまちのこと

*3 ZEVとは、二酸化炭素の排出ガスを出さない電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車をいう

3 自然共生 自然を未来につなげ、共生する社会を実現する

2030年に目指す姿

まちなかのみどりや公園、緑道や水路は地域の特性を活かして整備されており、在来の動植物の生息地としても、減ることなく残されています。緑地や農地には雨水が浸透して、健全な水の循環を形成するとともに、適切な水路の整備等により、大雨などによる浸水被害が減少しています。生物多様性への理解が深まり、身近な生きものとふれあう機会が増えることで、暮らしの中で自然の大切さを実感できるようになっています。

施策の方向性と主な施策



- 方向性3-1 生物多様性の保全**
- (1)生物多様性の保全に向けた普及・啓発
 - (2)動植物の生息・生育空間の保持

- 方向性3-2 みどり・水辺の保全・創出**
- (1)まちなかのみどりの保全・創出
 - (2)公園の整備・活用
 - (3)スマート農業の推進
 - (4)水循環の保全

4 安全・安心 安心で快適な暮らしを持続する

2030年に目指す姿

事業活動や生活排水による汚染はほとんどなく、きれいな空気や水は保全され、健康で安心した暮らしが継続しています。不快になるような騒音は少なく、ポイ捨てや不法投棄などがなく、マナーが守られたまちが維持され、快適な暮らしが持続しています。

施策の方向性と主な施策



- 方向性4-1 公害防止対策の推進**
- (1)公害防止対策の推進
 - (2)生活排水対策による水質の保全

- 方向性4-2 まちの美化の推進**
- (1)環境美化意識の向上
 - (2)まちなみ景観の向上

5 環境教育・学習 情報発信 環境をきっかけにつながる協働の輪を創造する

2030年に目指す姿

町民一人ひとりと、事業者が、「自分のこと」として環境のあらゆる分野を学び、考える機会が増えています。「環境」をきっかけに、多様な主体が、それぞれの役割を担い、互いの特性を活かしながら、協力・連携することで、環境活動のネットワークが形成され、多くの環境保全活動につながっています。

施策の方向性と主な施策



- 方向性5-1 環境教育・環境学習の推進**
- (1)環境意識の醸成
 - (2)環境教育・環境学習の拡充

- 方向性5-2 環境を通じたネットワークの形成**
- (1)多様な主体への情報発信方策の充実
 - (2)多世代に向けた環境活動機会の提供
 - (3)環境を通じたさまざまな交流機会の創出

07 みんなの取り組み

目指すべき環境像の実現には、町のみならず、町民・事業者のみなさまのご協力が必要不可欠です。ここでは、本計画に掲げた取り組みの中から、皆様に取り組んでいただきたいことの一部を抜粋して紹介します。

町民のみなさまにお願いしたいこと

★難易度1

心がけひとつ！

- 「COOL CHOICE」運動等に参加してみる
- 熱中症・感染症対策の情報を収集して、予防を徹底する
- 日頃から、すぐにごみになるもの、資源化しにくいものの購入を控える
- 使い捨てより、繰り返し使える商品を選ぶよう心がける
- ごみ分別アプリ等を活用し、ごみ出しルールと資源物の分別を徹底する
- マイバッグを持参し、レジ袋や使い捨てプラスチックは受け取らないように心がける
- ごみやタバコのポイ捨てはせず、ペットのふんは必ず持ち帰る
- 学校で学んだ「環境教育」について、家庭内で情報を共有する



【難易度の考え方】

- ★ 難易度1 意識改革
心がけひとつで取り組めるもの
- ★★ 難易度2 行動変容
行動に移すことがポイント
- ★★★ 難易度3 先行投資
お金がかかるけど、環境にやさしい

★★難易度2

積極的に行動！

- スマートメーターなどエネルギー消費量の「見える化」を活用して、無駄なエネルギーを使わない
- 「うちエコ診断」を受診する
- 廃食用油や古着・古布、使用済み小型家電が発生してしまった場合は、町の拠点回収を利用してリサイクルする
- 外食時に「ぐんまちゃんの食べきり協力店」のお店を選ぶ
- 地域の美化活動などに進んで参加する
- 環境イベントや環境学習講座などに積極的に参加する
- マイ・タイムラインを作成し、水害発生時に適切な避難行動がとれるように準備する

★★★難易度3

環境に投資を検討しよう

- 省エネ型の照明や家電、高効率給湯器への交換など、高効率で環境性能の高い機器等を導入する
- 自家用車に、ZEVを導入する
- 生ごみ処理機器を導入し、生ごみの減量化やたい肥化による食と農の循環（食農循環システム）に取り組む
- 雨水タンクの設置などによる水資源を有効利用する
- 単独処理浄化槽や汲み取り槽を合併処理浄化槽に転換する



事業者のみなさまにお願いしたいこと

★難易度1

- 省エネルギー行動の徹底など、職場における従業員への環境教育を実践する
- 熱中症・感染症対策の情報を収集し、予防を徹底する
- 資源化できるごみの分別を徹底し、事業所からのごみ排出量を削減する
- 河川敷清掃活動をはじめとした地域の清掃活動に進んで参加・協力し、地域貢献する
- 各種環境法令を遵守するとともに、事業活動から生じる大気汚染、騒音、振動、悪臭等の環境負荷低減について、自主的に対策する
- 周辺住民等から苦情があった場合は、速やかに原因把握、問題解決に協力する
- 本計画の「事業者の取組」のうち、意識改革や行動を促す取組についての情報を、従業員に周知する



★★難易度2

- 省エネルギー診断やエコチューニングを受けて、既存設備の運用改善によるエネルギー消費の適正化を図る
- 食べきり協力店への登録等、県や町のキャンペーンやイベントについて、積極的に参加・協力する
- 「生物多様性」や「外来生物」について、社員への環境教育に加える
- 従業員を対象とした環境研修や勉強会を実施する
- 地域で行われる環境に関する活動やイベントに積極的に協力する

★★★難易度3

- BEMS（ビルエネルギー管理システム）などを導入して、設備機器の運転管理の最適化する
- 社用車に、ZEVを導入する
- 使い捨てプラスチックの使用削減や簡易包装やレジ袋の削減、量り売り等、事業活動におけるごみの発生を抑制する
- 敷地内や屋上などの緑化する
- 事業者同士で活動のノウハウを共有し、地域のネットワークづくりにつなげる

先進的取組

- 温室効果ガス排出抑制に配慮した新たなサービスの提供など、消費者との理解・協力の上で環境配慮型のビジネスを推進する
- 事業活動においては、資源の有効活用を常に意識し、製品設計時のごみ減量化や再資源化に取り組む



08 重点施策

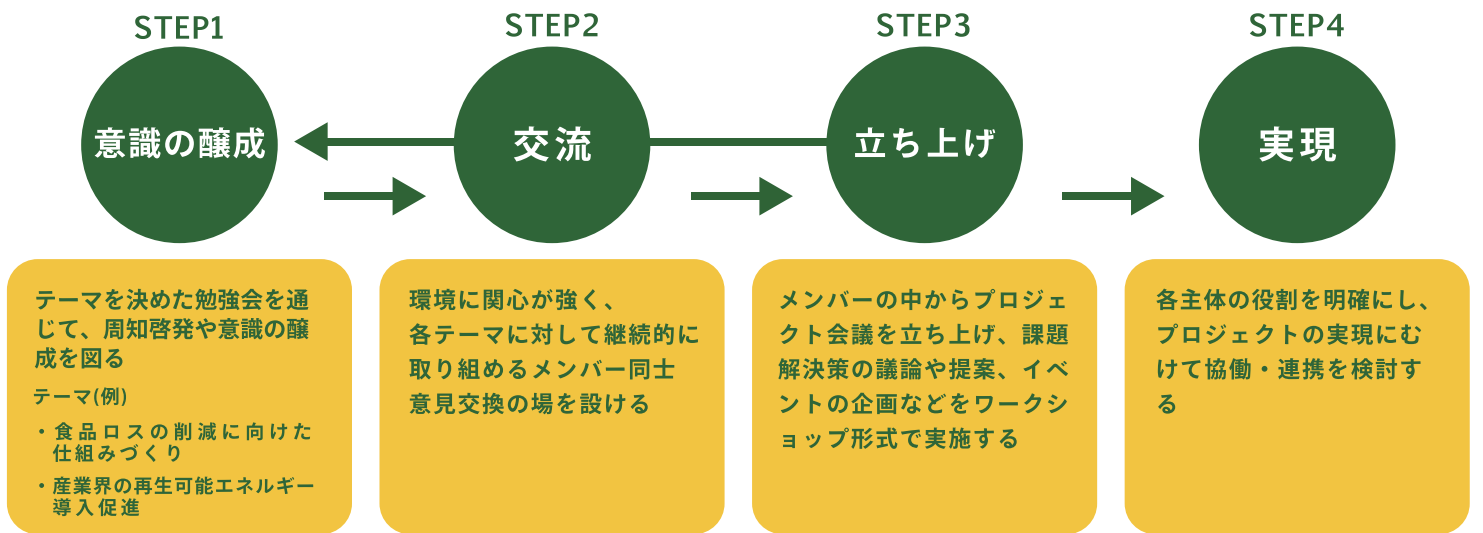
「環境」をキーワードにした地域団結力の向上

環境問題は、1つの問題に対して複数の分野が絡み合い解決を複雑にしています。

また、町民・事業者・町などの主体がもつ情報、知識、技術は、貴重な地域資源であるにもかかわらず、交わる機会がほとんどないのが現状です。ここでは、「ごみの減量」をはじめとする本町として早期に取り組むべきテーマを設定し、解決に向けた仕組みづくりを目的とします。

施策の展開フロー

まずは、行政がテーマごとに重要となる主体をターゲットにした勉強会などを企画し、周知啓発や意識の醸成を図ります。その後、継続的に活動したいと考える人同士をつなげるコミュニティを形成するために交流の場を設けます。意識の向上及びコミュニティの充実に向けた後に、実際にプロジェクトとして実施の可能性が高い施策を個別に検討してもらえる環境をつくります。



09 計画の進行管理

本計画の実行性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施、運用、継続的な見直し、改善までの一連の流れを、右図のPDCAサイクルとして確立させ、計画を推進していきます。

また、本計画の進捗や目標達成状況を明らかにするため、報告書としてとりまとめ、冊子やホームページ等により、毎年公表します。

大泉町環境基本計画～概要版～
2024(令和6)年3月 発行：大泉町都市建設部環境整備課

